

H27 年度 運営基本方針

社会福祉法人 阿賀野福祉会
特別養護老人ホームあがの八雲苑

《運営基本方針》

事業運営基本計画

この事業は、施設の健全な環境の確保に努め、ご利用者の人間性を尊重し、出来るだけ、家庭的な環境の中で介護従事者等による生活上の指導・援助、生活リハビリ等を行い、精神的に安定して健康で明るい生活が送れるよう支援し、福祉の増進を図ることを目的とする。

利用者の処遇

生活指導

ご利用者の基本的人権を尊重し、暖かい心と働く手足によって無差別平等に対応し、ご利用者の心身の健康保持と機能維持及び回復に努める。

食事

食事については、熱量及び蛋白質、脂肪の栄養等配合に留意し、ご利用者の身体的状況に応じて考慮するとともに、楽しい食事ができるように努める。

環境の整備

施設内の美化とご利用者身辺の整理整頓に努め、換気、通気に注意する。寝具類は常に清潔にし、寝巻・下着類についても洗濯に努め、清潔なものを身に付け一日一日を快適に過ごして頂ける様ように心掛ける。

健康管理

ご利用者の実態を把握し、必要に応じて、検温・血圧測定等を行い、記録として残す。又、常に意識して健康チェックを行い、気になる事があれば、医師と連絡をとると同時に、疾病の予防に努める。

防災計画

消火設備、非常放送設備等、災害などの非常時に備えて、必要な設備を設けるとともに、非常災害等に対して具体的防災計画、避難計画等をたて、ご利用者も参加した訓練を年 2 回以上実施する。

公益事業

喀痰吸引等研修「登録研修機関」

H24 年 4 月から社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正により、一定の研修を受け認定された介護職員等が一定の条件の下にご利用者のたんの吸引及び経管栄養の医療的行為が行える事に伴い、「介護職員等の喀痰吸引等研修」の登録研修機関として近隣法人及び近隣施設などから受講生・講師派遣のご協力を得て実施していく。

平成 27 年度 運営基本計画

社会福祉法人 阿賀野福祉会
特別養護老人ホームあがの八雲苑

《運営方針》

高齢者は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者、また豊富な知識と経験を有する者として敬愛され、健全で安らかな生活を保障されるものであるという老人福祉法の基本理念に従い「施設利用者の皆様の生活の足跡に敬意を表し、個人の人格を尊重し、豊かな生活を暖かい心と働く手足によって提供します」に集約されている社会福祉法人阿賀野福祉会の理念を率先して実行する。

施設利用者の皆様が季節により色合いを変える山々や沸き出る雲を眺め、心地よい風を肌を感じ、恵まれた自然の中でご満足のいく生活や療養ができるよう支援する。

《介護老人福祉施設》

「特別養護老人ホームあがの八雲苑」

1. 施設経営の安定
 - ① 稼働率 98%以上の維持
 - ② 空床利用型の活用
2. 施設理念に沿った良質な介護ケアの提供
 - ① マニュアルの充実と周知徹底
 - ② 職員研修の充実
 - ③ 上位資格取得への技術と知識の向上
 - ④ ボランティアの受入体制と活動
3. 一人ひとりを大切に生活支援の実行
 - ① 潤いのある豊かな生活への支援
 - ② 介護事故の再発防止と発生予防
 - ③ 身体拘束ゼロへの推進
 - ④ 24 時間生活リズムの推進と支援
 - ⑤ 介護技術の共有化と技術の向上
 - ⑥ 情報の共有と多職種連携
 - ⑦ 看取りケアへの寄与
4. ご利用者の健康管理の充実
 - ① 内科診療の提供と協力病院の診療科との連携
 - ② 感染予防と健康増進
 - ③ 生活リハビリの充実
 - ④ 脱水症や低栄養状態の早期発見と対応
 - ⑤ 褥瘡予防と早期発見・早期治療
 - ⑥ 歯科医師と連携、口腔ケア及び健康管理の充実

5. 相談・苦情等対応の充実
 - ① ご利用者及びご家族様からの要望・希望等の収集とその対応
 - ② 生活相談員の機能強化
6. 安心な生活環境の整備
 - ① 保守管理の徹底
 - ② 苑内の清潔保持、整理整頓
 - ③ プライバシーに配慮した生活空間
 - ④ ご利用者間、ご家族等との交流空間の提供
 - ⑤ 施設外苑を利用した活動の推進
 - ⑥ ご利用者搬送時の技術・知識の習得と安全管理の提供
7. 職員の福利厚生
 - (1) 職業病予防対策
 - ① 健康診断
 - ② 予防接種
 - (2) 労働環境の改善・整備
 - ① 安全や衛生の教育
 - ② 労災事故防止対策
 - (3) 職員の親睦
 - ① 納涼会、忘年会の実施
 - ② 歓送迎会等の実施
 - ③ 職員の交流の場の提供
8. 施設機能の還元
 - (1) 地域交流
 - ① 各種団体等による慰問・訪問の受入
 - ② 施設行事への招待
 - ③ ボランティアの受入・活動援助
 - (2) 施設の広場
 - ① ホームページの充実
 - ② 広報誌の発行
 - (3) 福祉教育の実施
 - ① 各種福祉活動への協力
 - ② 各種講習会・セミナー等への参画と伝達
9. 非常災害対策
 - (1) ご利用者の安全確保
 - ① 防災マニュアルの整備・見直し
 - ② 防災訓練の実施
 - ③ 防災設備の保守点検
 - (2) 防災備蓄の充実
 - ① ご利用者の非常食の備蓄と入れ替え
 - ② 飲用水の確保と入れ替え

③ 機材の点検と使用法の周知徹底

(3) 防災意識の向上

① 防災委員会の開催

② 職員の資格取得推進

10. 各職場

1) 介護職

(1) 共通

心の安らぎと笑顔で寄り添うゆとりあるケアの提供。

(2) ユニット別

① 阿賀野 1 丁目及び 2 丁目

心遣い、言葉遣いに気を配り笑顔のあるケアの提供。

② 阿賀野 3 丁目及び 5 丁目

・利用者様が喜びを感じ、笑顔で過ごせるようゆとりあるケアを心掛ける。

③ 五 頭 1 丁目及び 2 丁目

・安心、安全に暮らせる環境を提供します。

・和やかな生活空間を提供します。

④ 五 頭 3 丁目及び 5 丁目

・微笑み交わる生活空間の提供。

・職員個々のスキルアップの向上。

2) 看護職

(1) ご利用者及び職員の健康管理

① 定期健康診断の実施

② 現疾患の再発、悪化の防止対策

③ 集団感染の発症予防対策

④ 急変、入院件数等の減少対策

(2) 看取り介護ケアの充実

① ご利用者・ご家族・他職種協働と連携強化

② ご利用者の苦痛緩和への支援強化

(3) 生活看護の視点による質の向上

① 報告・連絡・相談の徹底と情報の共有化

② 自己研鑽とフィードバック

3) 生活相談職

(1) 新規入所者様のスムーズな入所

(2) 施設の広報活動・申込者の確保

(3) 各職種との連携

4) 介護支援専門職

「ご利用者の皆様がゆとりある生活が送れる様、各職種と協力し連携を図る」

5) 管理栄養職

「安全でおいしい食事提供と、ご利用者の個々の状態に応じた食事提供により、栄養面から支援する」

6) 歯科衛生士

- (1) 口腔衛生の保持、誤嚥性肺炎の予防
- (2) 個別状況に応じた適切な口腔ケアの支援

7) 事務職・労務職

(1) 経費削減への取り組み

- ①介護報酬改定により施設収支状況を常に意識し、経費削減に取り組む。
- ②第1に節電への意識と取り組み、備品等購入の際の見積合わせにより安価で良質な物品の納入に心掛ける。

(2) 正確な介護報酬請求手続きと利用料金滞納の防止

- ①介護報酬改定に伴い、改正点を意識し請求漏れのない事務手続きの実施。
- ②各種加算関係については、加算要件に各職種の協力を仰ぎ算定に努める。
- ③滞納については、昨年同様に未然に防ぎ、長期滞納のゼロを維持する。

(3) 良質な介護サービスの提供

- ①職員一人ひとりのスキルアップ為の研修会及び講習会案内と参加要請。
- ②介護職員の介護福祉士資格取得への手続き援助と資格者増に努める。

(4) 環境整備の取り組み

- ①昨年度同様、環境整備・美化に取り組み、清潔及び美化に努める。

(5) 広報活動の充実（利用者ご家族のご意見、アンケート等）

- ①ご利用者及びご家族からのご意見、要望等に応え健全な施設運営に反映する。

11. 委員会関係

1) 共通

- (1) 各委員会研修計画（研修委員会参照）
- (2) 毎月定例開催及び必要に応じた臨時開催

2) 感染防止対策委員会（開催日＝第1水曜日）

- (1) 目標：「ご利用者、職員を感染から守る」

「感染対策の理解と意識向上」

委員会：施設内で勉強会・研修会を行い知識を共有

(2) 年次行動計画：

- 4月・・・引き継ぎ年度計画について
- 5月・・・委員会勉強会（ヘルペス、带状疱疹、蜂窩織炎、尿路感染）
- 6月・・・ユニットラウンド（主にキッチンとその周り）
- 7月・・・施設内職員研修会実施「食中毒予防、手洗い研修」
- 8月・・・6月ラウンド反省会
- 9月・・・ユニットラウンド（風呂場、リネン庫、倉庫、汚物室、特浴前倉庫）
- 10月・・・施設内職員研修会実施「ノロウイルス、インフルエンザ対策」
- 11月・・・施設内職員研修会 反省会
- 12月・・・9月ラウンド反省会

H28年01月・・・次年度 計画と目標

02月・・・委員会反省会

03月・・・引き継ぎ内容の確認・総まとめ

(3) 季節

冬期・・・職員健康チェック

3) 栄養委員会（開催日＝第3火曜日 隔月/偶数月）

(1) 安心・安全な食事提供

①食形態や提供方法の検討と検証

②食中毒予防対策の実施

(2) 季節感を味わえる行事食の提供

(3) ご利用者のご希望に沿った食事等の提供

(4) 厨房（外注業者）との連絡調整

(5) ご利用者の栄養管理

4) 事故防止委員会（開催日＝第2水曜日）

「気づき、判断力、介護技術を磨き、周知徹底し、再発防止に努めよう」

5) 身体拘束ゼロ対策委員会（開催日＝第3木曜日）

(1) 身体拘束ゼロを目指し、心身状態を把握、評価していく。

(2) より適切な言葉かけ、適切なケアを通し虐待を予防する。

6) 褥瘡対策委員会（開催日＝第3金曜日）

(1) 褥瘡対策の知識と技術の向上を図り、褥瘡ゼロを目指す。

7) 広報委員会（開催日＝第1火曜日）

(1) ホームページ管理（H22.4.1 新規登録）<http://www.aganoyakumoen.com/>

ホームページの管理と維持及びホームページの更新

施設運営等の情報公開

公益事業「喀痰吸引等研修事業」登録研修機関の事業紹介

受講生募集案内及び周知

職員募集案内等

(2) 広報誌（やくも苑たより）の発行

昨年度同様、年4回（1月、4月、7月、10月）の発行

送付先の追加、喀痰吸引等研修に参加事業所（施設）等

8) 防災委員会（開催日＝第2月曜日 隔月/奇数月）

(1) 初期消火と避難訓練 年2回

消防署指導の下、年2回の実施（3月と9月）

(2) 消防設備点検 年2回（契約会社）

消防設備、火災報知器等の保守契約と点検

(3) 自主防災チェックの点検活動

各職場にて火災等の原因を未然に防ぐ

(4) 停電時の対応と備蓄品の確保

停電時の対応方法の確認

備蓄品の内容確認と使用方法の周知徹底

(5) 災害別対策マニュアルの整備と検証

災害毎のマニュアルの周知徹底と検証及び修正を図る

9) 研修委員会（開催日＝第1木曜日）

(1) 研修の企画と実施

- ① 全員参加を目指す
- ② 施設外研修会参加等個々のスキルアップを目指す

(2) より良い接遇の実践

- ① 研修の実施
- ② 自己・他者の接遇評価

(3) H27年度施設内研修日程及び内容等

H27年度 施設内研修計画（案）

月	日時未定	期間	時間	研修名	研修形態	講師	内容
4月	21, 22, 23	3日間	60分	ストーマ者のケア実践	集合	医務室	人工肛門（ストーマ）造設者の介護ケアについて
5月	26, 27, 28	3日間	60分	介護レクリエーション研修	集合	介護レクリエーションインストラクター	レクを行う目的について（幾つかレクを紹介する）
6月	23, 24, 25	3日間	60分	食中毒・手洗い・感染予防対策研修	集合	感染防止対策委員会 栄養委員会	食中毒など感染予防についてと手洗いチェッカーによる演習
7月	21, 22, 23	3日間	60分	除圧、圧迫、圧力のかかり方予防と対策	集合	褥瘡予防対策委員会	エアーマットの除圧や圧迫、圧力のかかり方を学ぶ
8月	25, 26, 27	3日間	60分	事故防止対策研修「KYT研修」	集合	事故防止対策委員会	当苑での事故発生場面を写真を用いて検討する
9月	24, 25, 30	3日間	60分	高齢者虐待について	集合	身体拘束ゼロ対策委員会	他施設等の事例を基にグループワーク研修を行う
10月	27, 28, 29	3日間	30分	インフルエンザ・ノロウイルス対策研修	集合	感染防止対策委員会	インフルエンザ・ノロウイルスについての基礎知識の講義と感染予防対策、感染者が出た場合の八雲苑の対応についての演習
11月	24, 25, 26	3日間	60分	心肺蘇生とAEDの取扱い研修	集合	阿賀野消防本部	心肺蘇生とAEDの取扱い実技
12月	22, 24, 25	3日間	60分	介護技術に関する事例検討	集合	事故防止対策委員会	介護技術によって発生した上半期の事故・ひやりはっと報告事例の分析・検討を行う
H27.1月	26, 27, 28	3日間	90分	看取り介護ケア	集合	研修（接遇）委員会	看取り介護ケアについて（今年度の振り返りや死生観、死との向き合い方についてなど（家族支援につなげる）
2月	23, 24, 25	3日間	60分	個人情報保護・接遇研修	集合	研修（接遇）委員会	個人情報保護・接遇についての講義
3月	22, 23, 24	3日間	60分	研修報告会・各ユニット報告会	集合	施設外研修受講者&ユニット職員	施設外研修受講者による伝達講習と今年度のユニット目標に対して取り組んだことと事例報告・業務報告・ケアの取組について

10) 行事委員会関係（開催日＝第2火曜日）

利用者様が笑顔でうるおいのある生活を楽しんで頂けるように、利用者様同志交流を深め、喜びを分かち合えるような行事計画を立てる。

H27年度 行事予定(案)

実施月	行事内容	実施月	行事内容
4月	お花見(観桜会) ユニット及び施設	11月	文化祭・八雲苑祭
		12月	餅つき
7月	七夕	H28 1月	まゆ玉
8月	夏祭り・花火大会	2月	節分
9月	敬老のお祝い会	3月	雛祭り

11) 運営会議（開催日＝第4月曜日）

施設利用者様への介護サービス展開に職員間の情報共有・意思疎通を図り、施設全体として目標達成を目指す。

- (1) 施設運営に関する報告、連絡、相談等
- (2) 各種委員会等報告
- 12) 喀痰吸引等安全対策委員会（開催日＝第1月曜日）
 - (1) ご利用者の状態（状況）確認
 - (2) ご利用者への実施状況
 - (3) インシデント、アクシデントの報告と対策
 - (4) 職員の研修に関する事項の検討等
- 13) 労働安全衛生委員会（開催日＝第1月曜日）
 - (1) 職場の労働環境整備の検討・対策
 - (2) 職員の健康保持増進の検討・対策
 - (3) 職員のメンタルヘルスケア検討・対策

12. 平成 27 年度 重点目標

ゆとり、潤いのある豊かな生活の提供

《喀痰吸引等研修事業「登録研修機関」》事業

社会福祉士及び介護福祉士法施行規則（昭和 62 年厚生省令第 49 号）附則第 4 条に基づく喀痰吸引等研修（第一号研修・第二号研修）の実施について、「登録研修機関」がその任を掌ることになり、当社会福祉法人阿賀野福祉会は、平成 25 年 10 月 23 日付（第 1510003 号）登録し、平成 25 年度より運営し、平成 27 年度も実施していく。

- 1 登録研修機関の運営については、登録研修機関業務規程に基づいて実施する。
- 2 研修の企画及び具体的実施については、実施委員会で検討し実施する。
- 3 平成 27 年度 喀痰吸引等研修「第一号研修・第二号研修」研修計画

(1) 研修目的：

特別養護老人ホーム等の施設や在宅等において、たんの吸引等を安全かつ的確に実施することができる介護職員等を養成することを目的として基礎研修（講義・演習）を実施する。

(2) 研修日程等

- ①第 1 回 H27.5.1～H27.6.12 （講義 8 日間・演習 3 日間・試験 1 回）
- ②第 2 回 H27.8.28～H27.10.9 （講義 8 日間・演習 3 日間・試験 1 回）
- ③第 3 回 H27.11.6～H27.12.15 （講義 8 日間・演習 3 日間・試験 1 回）
- ④第 4 回 H28.1.29～H27.3.8 （講義 8 日間・演習 3 日間・試験 1 回）

(3) 募集人数 各回 30 人

4 具体的研修運営等

- (1) 近隣の社会福祉法人及び特別養護老人ホームの管理者などの協力体制で実施。
- (2) 基礎研修（講義・演習）は、(1) 及び受講生施設の指導看護師の協力体制で実施。
- (3) 事業の経費については、受講料と阿賀野福祉会からの援助金を充てて実施。